

協働

まちづくりの

手引き

KYODO MACHIDUKURI-NO TEBIKI

仙台市
Sendai City

はじめに

仙台は古くから市民活動が盛んなまちと言われており、環境保全や文化芸術など、幅広い分野において市民が主体となった取り組みが行われ、魅力あふれる仙台的まちが作り上げられてきました。

仙台市では、NPOと行政との協働を進めるため、2005年に、市民活動を支援するNPOの監修により、市職員向けのテキスト『仙台協働本(せんだいこらぼん)——協働を成功させる手引き——』を発行し、これを活用しながらさまざまな協働事業に取り組んできました。

発行から13年が経過するなかで、少子高齢化の進展や東日本大震災の発生など社会情勢が大きく変化し、地域を取り巻く課題も複雑さを増していますが、NPOや行政以外でも、地域団体や企業、教育機関などの多様な主体が、互いの専門性や強みを生かして協働を進める事例が市内各所で見られるようになってきました。

複雑化する地域課題に対応しつつ、仙台の魅力さをさらに創出していくためには、多様な主体による協働の取り組みを深化させるとともに、次の世代に引き継いでいくためにも、協働の担い手の裾野を広げていく必要があります。

そこで仙台市では、NPOのほか地域団体や企業など、協働に取り組む幅広い方々を対象として、このたび協働を進めるために必要なエッセンスを取りまとめた『協働まちづくりの手引き』を作成しました。

この『協働まちづくりの手引き』は、『仙台協働本』の流れを汲みつつ、多様な主体間での協働を促進する観点に立ちながら、本書と同時並行で作成した『協働まちづくりの実践*』に掲載された先進事例を引用するなど、協働のプロセスをより具体的にイメージしていただけるような誌面構成としました。本書が、既に活動をされている方々においては、活動内容をより充実させるためのヒントになるとともに、まだ活動をされていない方々においては、協働について知り、協働を始めるきっかけとなれば幸いです。

『協働まちづくりの実践』のご紹介

仙台市内で行われている25の協働の取り組みを、市民や学生、市職員ライターが取材・執筆し、写真や図解とともにご紹介する事例集です。協働を実践する方々の活動を始めたきっかけや活動に対する思いがみつづられています。

本書と併せてご活用ください。

※『協働まちづくりの実践』は仙台市ホームページに掲載しているほか、仙台市市民活動サポートセンターなどで配付しています。(数に限りがあります)



目次

04 [第1章] 協働を知る

- 04 1：協働とは
- 05 2：協働が必要な背景
- 06 3：協働のメリット・効果とは
- 06 4：協働のイメージをつかむ

08 [第2章] 協働を始める(協働のPDCAサイクル)

- 08 1：協働を始める(Plan)
- 08 1—事業内容を検討する
- 10 2—協働相手を見つける
- 11 3—協働に向けて関係を築く
- 11 4—協働相手に事業を提案する
- 11 5—協働相手と話し合う

- 12 2：協働を進める(Do)
- 12 1—情報発信を行う
- 13 2—進捗を管理する
- 13 3—情報を共有する
- 14 4—トラブルに対応する

- 15 3：協働を振り返る(Check)
- 15 1—「事業」と「協働」を評価する
- 16 2—評価を共有し話し合う
- 16 3—成果報告書を作成する

- 18 4：協働を続ける(Act)

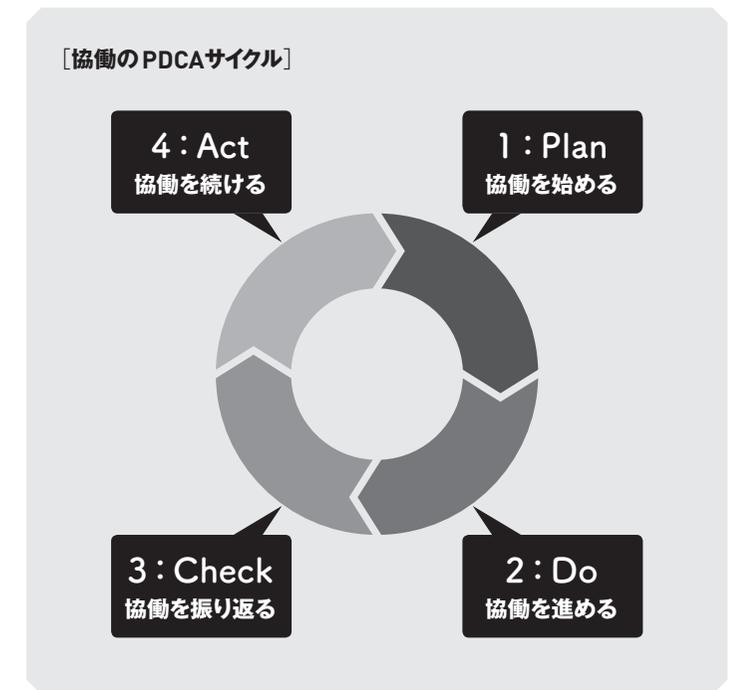
19 各種サポート情報

本書の構成

第1章「協働を知る」では、「協働」の定義やメリットなどの解説に加え、市内の協働の取り組みを紹介します。

第2章「協働を始める」では、協働の流れをPlan→Do→Check→ActのPDCAサイクルで解説します。4つのステップを順番に継続して実施していくことで、協働のプロセスが改善され、より良い協働につながります。各ステップで実施すべき項目やポイントを確認しましょう。

巻末の「各種サポート情報」では、協働を行う時に活用できる市内の情報・相談窓口や各種支援制度を紹介します。



アイコン説明

- P** 協働のポイントとして、協働を進める時に生じる疑問にお答えします。
- i** 協働のインフォメーションとして、重要な用語の説明や協働に関するお役立ち情報をお伝えします。
- 実践** 『協働まちづくりの実践』に掲載している事例を紹介しています。
- 💡** 知っておきたい協働の豆知識です。

協働を知る

第1章

「協働」という言葉に皆さんはどんなイメージを持っているでしょうか？

この章では、協働を始める前に「協働」とは何かを確認してみましょう。

1：協働とは

「協働」とは、その文字が表わすとおり「協力して働く」ということですが、一般的には「同じ目標に向かって力を合わせていく場合に、それぞれができること、得意分野について役目を果たしていく」という意味で用いられることが多いようです。

「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例 **i**」では「協働の基本理念」が定められており、この内容は次の3つのキーワードで表すことができます。

自立：それぞれの持つ力をふさわしい場面で効果的に発揮する

連携：互いの力を引き出しながら、相乗効果を生み出し、単独ではなし得なかったまちづくりを行うために連携及び協力を図る

創発：それぞれの持つ力を育み広げるとともに、互いの力を一層引き出すために創意工夫を続ける

この基本理念のもと、仙台市では「多様な主体 **i**」が持てる力を発揮し、互いに連携し、単独ではなし得なかったまちづくり(課題解決や魅力向上)に取り組んでいくことを「協働のまちづくり」の目標としています。[図1]

この手引きでは、まちを良くするために、複数の団体が目標を共有し、役割分担をして1つの事業(プロジェクト)を進めることを「協働」と捉え、協働で事業を進める上でヒントとなることについて解説していきます。



条例の全文は

仙台市ホームページで「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」を検索すると、確認できます。



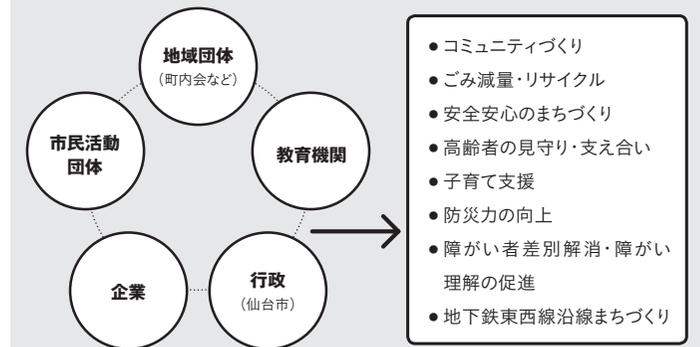
多様な主体とは

町内会などの地域団体、NPOなどの市民活動団体、教育機関、企業、行政などの組織・団体のことを指します。

図1：協働によってできることの例

多様な主体による
パートナーシップ

さまざまな分野で発揮される
協働の力



2：協働が必要な背景

近年、人口減少局面への移行や少子高齢化の進展により、地域課題が顕在化しています。さらには、地域コミュニティの希薄化も相まって、単独の団体の力だけではすべての課題に対応することが難しくなっています。このような背景から、まちづくりの多様な主体がより多くの市民の参画を得ながら、それぞれの強みを生かし、さらに連携し、課題解決に向けて取り組んでいく必要があります。



協働の豆知識 仙台市の協働まちづくりのあゆみ*

1962年の「健康都市宣言^{**}」以降、市民の力で清流広瀬川をよみがえらせ、スパイクタイヤを全廃に導くなど、市民の暮らし環境と健康を守り続け、コミュニティを育ててきました。さらに1999年に「市民協働元年^{***}」を宣言してからは、「仙台市市民公益活動の促進に関する条例」のもと、あらゆる分野で多彩な市民活動が展開され、東日本大震災からの復興においても大きな力となりました。こうした市民の力が今日の魅力ある「杜の都仙台」のまちをつくってきたのです。

*協働まちづくりのあゆみの詳細は……

事例集「協働まちづくりの実践」の巻末に掲載した年表では、1990年代以降の協働に関する動きを紹介しています。また、「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」の前文には、市の協働の歴史が簡潔にまとめられています。

**健康都市宣言とは

1962年、仙台市は公害や都市問題の深刻化を懸念し、市民が健康で文化的に暮らせるまちを目指すことを宣言しました。

***「市民協働元年」宣言とは

仙台市では、官民協働によるまちづくりを促進するため「仙台市市民公益活動の促進に関する条例」を制定し、その拠点として仙台市市民活動サポートセンターを開設した1999年を「市民協働元年」と位置付けています。

1960年代



梅田川の月1回の清掃活動

健康都市宣言

1980年代



脱スパイクタイヤの取り組み (ピン抜きセンター)

環境と健康を守る市民活動の展開

1990年代



仙台市市民活動サポートセンターの設置

「市民協働元年」宣言

2011年



東日本大震災からの復興 (市民による避難所運営)

東日本大震災発生

多様な主体による協働へ

3：協働のメリット・効果とは

互いの特性や得意分野を生かし、不足する部分を補完・協力し合うことで、個々に取り組んだ結果以上の効果を生み出すことができます(相乗効果)。また、それぞれの主体において、メンバーの意識改革や業務改善といった効果が考えられるほか、この効果が各主体の枠を超え、社会に広く波及することも期待されます(波及効果)。

先輩から学ぶ

実践 → STYLE 4
放課後まなびサポート事業

協働のメリットや効果は、どんな点にあるでしょう？

放課後まなびサポート事業は、「貧困の連鎖を断ち切る」という目的を同じく活動する3団体が、共同体として運営している事業です。協働する以前も、それぞれの分野で活動していましたが、多種多様な課題に対し1団体だけで取り組む難しさや限界を感じていました。そこで、思いは一緒、さらに自分たちにはないスキルを有している団体と手を組むことで、活動の範囲を広げています。

それぞれの団体が持つ強みを生かしつつ、情報の共有を図りながら目的達成に向け協力していく。そのことが「その先にいる人に必要な支援が届く」仕組み作りにつながっています。

4：協働のイメージをつかむ

協働の具体的なイメージをつかむには、市内で実際に行われている取り組みを知ることが早道です。『協働まちづくりの実践』では市内で行われている25の取り組みを紹介しています。実践者にインタビューを行い、協働が始められたきっかけや活動に対する思いを写真や図解とともに掲載しています。また仙台市市民活動サポートセンター通信「ばれっと」ⁱでも毎月最新の活動事例を紹介しています。

さまざまな情報源を活用して取り組みの参考となる事例を探してみましょう！

ⁱ

仙台市市民活動サポートセンター通信

「ばれっと」

市民活動に役立つ情報や、仙台で活躍する団体の紹介などを掲載している月1回発行のニュースレターです。仙台市市民活動サポートセンターで配布しているほか、同センターのホームページで見ることができます。



協働の豆知識

協働はハードルが高い！
という方は

まずは身近な市民活動に参加してみましょう。

新しい楽しみや意外な発見があるかもしれません。

- 町内会の行事に参加してみる(清掃活動、防犯パトロールなど)
- ボランティアに参加してみる(防災、福祉、子育て、交通安全、清掃など)

ボランティアに参加するには

市内に6カ所あるボランティアセンターでは、ボランティア活動を「やりたい人」と「必要としている人」の相談を受け付けています。気軽に相談してみましょう！詳しくは巻末「各種サポート情報」22ページ参照。



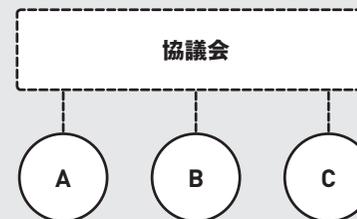
協働の豆知識

協働のカタチ

ひと口に協働といっても、さまざまな形があります。下記は団体がどのような形態で連携しているのかを図にしたものです。事例の内容は『協働まちづくりの実践』で確認してみましょう。

協議会型

さまざまな団体が参加し、活動方針を協議する

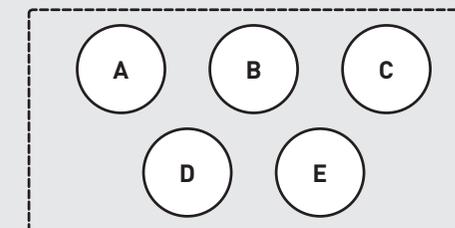


実践 → CASE 06

関山街道フォーラム協議会

実行委員会型

イベントなどの実行委員会を組織する

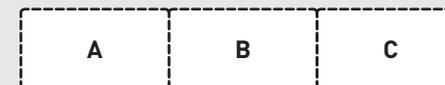


実践 → CASE 15

アディクション・フォーラム in 仙台

プロジェクト型

プロジェクトを企画し、複数の団体が役割分担をして進める

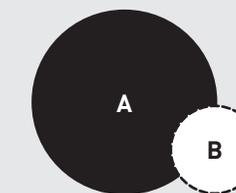


実践 → STYLE 4

放課後まなびサポート事業

活動補完型

団体Aの活動を団体Bが補完する



実践 → CASE 11

いってみっぺ秋保

NEXT →

「協働」とは何か、イメージできたでしょうか？

第2章では「協働」の流れをご説明します。

課題と目標を定めれば、やるべきことが見えてくる

仙台市沿岸部の荒浜地区は、東日本大震災以前は市内唯一の海水浴場としてにぎわいのあった地域です。3.11 オモイデツアーは、災害危険区域に指定され、以前のにぎわいがなくなってしまった地域の課題に対し、沿岸部の人々とまちをつなぎ、未来へ伝えていくことを目標に掲げ始めた取り組みです。震災で風景が一変してしまった場所で、過去のまちの風景を重ね合わせながらオモイデを語り合うという内容は、確かに存在していた人々の営みを参加者に感じさせ、取り組みに共感する人々の新たなネットワークを生み出しています。

事業を企画する

現状を踏まえ、取り組む課題と目標が明確になったら、それらを文章や図表で企画書にまとめます。おおよその予算も把握しておきましょう。まとめた企画書は協働相手を探す時の大事な資料になりますので、第三者が読んでも分かりやすいよう、なるべく専門用語を使用せず、簡潔にまとめるように努めましょう。また、目標は「今年度のイベント参加者数を延べ100人とする」というように、成果を数値化すると分かりやすくなります。

協働を検討する

次に、まとめた企画書を見ながら、課題を解決するために協働が必要かどうかを判断します。

この際、市民活動と行政の活動領域を分類している【図2】を活用し、これから実施する活動の領域を見極めることで、協働にふさわしいかどうかを判断することができます。

図2: 協働に適した領域(市民と行政の場合)



- A: 市民の責任で行う領域
- B: 市民が行政の支援を得て主体的に行う領域
- C: 市民と行政が対等な関係で役割を分担して行う領域
- D: 行政が主導し、市民参加や協力を求める領域
- E: 行政の責任で行う領域

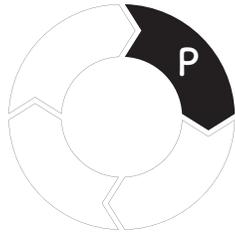
※ 出典: 山岡義典著「時代が動くとき—社会変革とNPOの可能性—」(ぎょうせい 1999年)の図を仙台市により一部改編

2 協働を始める (協働のPDCAサイクル)

[第2章]

「協働」のイメージができれば、さっそく行動に移してみましょう! 他の団体と協働を始めることで、これまで以上の成果を得ることも可能になってきます。この章では協働の流れを Plan → Do → Check → ActのPDCAサイクルで解説します。

Plan
Do
Check
Act



1: 協働を始める(Plan)

何事も事前準備は大切です。協働においても課題解決のために事業を実現し、確実に目標を達成するためには事前の準備が欠かせません。どんな準備が必要か確認していきましょう。

1—— 事業内容を検討する

課題と目標を整理する(現状把握)

実施しようとしている事業を協働で行うかどうかにかかわらず、最終目標を正しく設定するために、取り組もうとしている課題の状況や背景を調査し、現状を把握することが必要です。周囲の状況をよく知った上で事業を進めれば、問題点の見逃しや実施中の行き詰まりなどを防ぐことができ、より良い結果に導くことができます。十分な下調べをして、これから取り組む課題と目標を明確にしていきましょう。

現状を把握するには、仙台市ホームページや、市政情報センター **i** で各種調査資料やアンケート結果を閲覧したり、他都市の状況や事例をインターネットで検索したりする方法があります。他には、当事者からの意見を聞いたり、新聞やインターネットからニーズを把握することもできます。仙台市市民活動サポートセンター **i** を活用し、情報収集を行ったり、スタッフに相談してみたりするのも良いでしょう。

i

市政情報センター

市政要覧、統計書、総合計画など市政関連の刊物や資料の販売、閲覧、貸し出しを行っています。

i

仙台市市民活動サポートセンター

巻末「各種サポート情報」19ページ参照。

先輩から学ぶ

実践 → CASE 01
農業コーディネーター

実践 → CASE 05
中山地区 週末一軒家
プロジェクト

協働のきっかけは千差万別

「農業コーディネーター」の活動では、農業を通じて生態系の保全に取り組んでいますが、最初は知り合いの農家に電話をかけるというラブコール作戦から協働が始まりました。また、「中山地区 週末一軒家プロジェクト」では、仙台市が開講したまちづくり人材育成講座「WE SCHOOL」で出会った仲間たちが、無縁の地域に足を踏み入れ、地元商店街や町内会と一緒にまちづくりに参加しています。さまざまな事例を参考にしながら、協働相手と出会うきっかけを見つけていきましょう。

3 —— 協働に向けて関係を築く

理想の協働相手を見つけたら、協働相手になってもらうために、まずは相手方と「顔の見える関係」をつくるのが重要になってきます。これは、協働のベースをつくる作業ともいえます。この際、次の点がポイントとなってきます。

顔の見える関係づくりのポイント

- まずはお互いを知る
- 協働相手のことを理解する
- 目標の共有化ができそうか見極める

4 —— 協働相手に事業を提案する

相手側と顔の見える関係ができ、協働の目的を共有できると考えられるようになったら、企画を持ち込んで事業の提案をしてみましょう。

協働の目標やメリット、相手に何をしてもらいたいのかななどを、互いに理解できる共通の言葉を使って丁寧に説明し、協働の合意 **P** を得ます。

逆に、相手側から提案を受けることがあるかもしれません。どちらの場合も、対等性・自主性の尊重、相互理解に努めて話し合うことがより良い協働につながります。 **P**

5 —— 協働相手と話し合う

相手側と協働の実施に合意したら、具体的に事業を進めるため、打ち合わせを開催しましょう。

まず、これから実施する協働の意義や課題・目標について改めて話し合い、認識を合わせます。その後、目標の達成に向けてそれぞれが能力や専門性

次に示す判断材料を目安に、協働の必要性や、協働した時のメリット・デメリットなどを洗い出します。自分たちが単独で行うより、協働で行うほうが事業を効率的に進められるのか、自分たちができない部分を補えるのかななどをじっくりと考えてみましょう。

判断材料

- 自分たちができること・できないこと
- 想定される協働相手ができること・できないこと
- 協働によるメリット・デメリット*
- 協働以外の実施方法と、そのメリット・デメリット*
- 他の協働相手の検討

*目標達成率、費用対効果なども検討する

協働を行う理由は整理できましたか？この時点で協働のメリットが見当たらない場合は、その事業が協働を必要としていない、または協働に向いていないと判断して良いでしょう。

また、活動を進めていくなかで、協働の必要性に気付くこともあるでしょう。そのような時は、上記の判断材料をもとに、考えてみると良いでしょう。

2 —— 協働相手を見つける

いよいよ、一緒に事業を進める協働相手を探す段階になりました。一から協働相手を探すことはとても骨の折れる作業かもしれませんが、これまで気付かなかったような新しい視点、考え方を見聞きできる良い機会です。協働相手を探す方法はいくつかありますので、以下を参考にいろいろ試してみましょう。

まず、情報交換会、研究会、交流会への参加は、協働に関わる市民、町内会などの地域団体、NPOなどの市民活動団体、企業、学校、行政といった、これまで関わったことのない組織と出会う可能性を広げます。イベント情報は、仙台市市民活動サポートセンターやみやぎNPOプラザ **i** で配布しているチラシや、各施設のホームページでチェックすることができます。各施設では協働相手を探すサポートもしていますので、気軽に相談してみましょう。

このほか、自分たちの考えや取り組みを発信することは、相手側から働き掛ける機会にもなり、協働相手を見つける有効な手段となります。日頃から町内会や市民活動団体などのホームページやパンフレット、機関誌などで情報収集し、気になる団体 **i** が見つかったら、直接問い合わせても良いでしょう。協働相手探しは積極的に取り組むことが大切です! **P**

i

みやぎNPOプラザ

巻末「各種サポート情報」20ページ参照。

i

団体情報を調べるには……

「みやぎNPOナビ」では宮城県内のNPOや市民活動団体の情報を公開しています。団体名や活動分野から検索ができるほか、各種イベント情報やボランティア募集情報を掲載しています。

URL: <https://miyagi-nponavi.jp>

P

協働相手が見つからない時は……

いろいろ行動してみたけれど、理想の協働相手に巡り合わない。そんな時はもう一度企画書を見直してみましょう。事業目的にズレがある、地域のニーズや実状に即していないといった原因が見つかるかもしれません。

P

予算の検討

協働を進めていく上で必要な資金を調達する方法には、会費、寄付、助成金、クラウドファンディングなどさまざまな方法があります。

助成金は企業や財団、行政などが一定の条件に応じて提供する活動支援金です。募集期間や条件が限定されていることも多いため、申請する際は早めに確認しましょう。

を発揮し、不足部分を補い合えるよう、お互いの強みと弱みなどの情報を出し合います。

最後に、事業計画に沿ってスケジュールや予算 **P** を検討し、具体的に「いつまでに」「だれが」「何を」するのか決定します。また、トラブル発生時の対処方法や連絡体制も忘れずに決めておきましょう。

これらの合意内容は、必ず書面に記録し、関係者全員で共有しましょう。

協議項目を協働相手と一緒にチェック！

<input type="checkbox"/> 課題	<input type="checkbox"/> 役割分担(責任・権限)
<input type="checkbox"/> 協働の意義	<input type="checkbox"/> 経費負担
<input type="checkbox"/> 目標	<input type="checkbox"/> トラブル対応
<input type="checkbox"/> 事業計画	<input type="checkbox"/> 連絡体制
(実施内容、期間、予算など)	<input type="checkbox"/> 事業終了後の振り返り方法

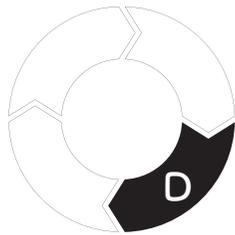
など

NEXT ➔

「協働」の準備は整いましたか？

次はいよいよ「協働」が動き出します！

Plan
Do
Check
Act



2：協働を進める（Do）

協働相手との話し合いで事業計画が決まったら、事業を進めていきましょう！協働の過程では、物事が思い通りに進まなかったり、トラブルが発生したり、さまざまな問題が生じることがあります。

そんな時は、必ず当初に立てた目標を互いに確認し、最適な方法を探しましょう。

1—— 情報発信を行う

いよいよ事業を実施する段階になったら、積極的に広報を行きましょう。自分たちの活動を多くの人に知ってもらうことで、協力者・支援者の獲得、社会的信頼の獲得などの可能性が拡大します。次に挙げるものは、代表的な広報手段の例です。

- ホームページ
- ブログ
- SNS(Facebook、Twitterなど)
- チラシ

パソコンが苦手な人も、周囲に詳しい人がいないか探し、協力を依頼してみましょう。また、仙台市市民活動サポートセンターやみやぎNPOプラザでは、公益活動に関する広報支援として、Web、広報誌でのお知らせやチラシ配架に協力をしています。

2—— 進捗を管理する

事業をスムーズに進めるためには、どちらか一方ではなく、それぞれが適切に進捗状況を管理 **P** します。また、目標が数値化できている場合は、いつまでに、どの程度まで実現させるのかについても、できる限り数値化して管理しましょう。事業の流れや進み具合が分かりやすくなり、トラブルの早期発見にもつながります。 **P**

3—— 情報を共有する

事前にきちんと計画を立てていても、計画通りに進まなかったり、予期せぬ事態が発生したりするものです。協働相手とは日頃から積極的にコミュニケーションを図り、情報共有に努めましょう。そのためにも定期的に打ち合わせ **P** を行い、お互いの進捗状況などについて確認しながら事業を進めます。特に長期間にわたる事業の場合は、時間の経過やスタッフの入れ替わりなどにより事業の目標や考え方に認識のズレが生じてしまうことがあります。打ち合わせの中で事業および協働の目標、成果、課題などを再度確認し合うことが大切です。

また、打ち合わせの内容は必ず記録し、関係者全員で共有できる状態にしておきましょう！ **P**

情報共有の流れ



P

進捗状況とともに予算管理も行いましょう

進捗管理と合わせて、忘れてはいけないのが会計事務です。最後にまとめて行おうと考えていると、思わぬ負担になることがありますので、定期的に過不足や不明金がないか管理しましょう。

P

中間評価も実施してみよう

振り返り(評価)を、事業終了を待たずに協働の途中に行うことで、改善が必要な部分が見えてきます。特に、事業が長期間にわたる場合などは、中間目標を設定し、中間評価を実施してみましょう。

評価の方法は、第2章「3：協働を振り返る」参照

P

打ち合わせを進めるときは

協働相手や地域の関係者と打ち合わせを行うときは、一方的に自分たちの意見を述べるのではなく、双方が自由に意見を出し合える雰囲気づくりを心掛けましょう。丁寧に合意形成を行っていくことがより良い信頼関係を構築する鍵となります。また、打ち合わせの目的は、「報告・連絡」「意思決定」「問題解決」「アイデア出し」などに分けられます。実施する打ち合わせの目的を明確にし、目的に合った進行を行きましょう。

P

コーディネーター役を決めておく

複数の団体で事業を進める際は、互いの団体の調整役の役割が非常に大事になります。事前にコーディネーター役を定め、周囲はそのコーディネーターのサポートに努めましょう。

ネットワークで地域のつながりを強める

仙台市の南東部に位置する東中田地区。地域の福祉を担う19の団体が構成される「ほっとネット in 東中田」は、誰もが安心して生活できる東中田を目指して2002年に結成されました。きっかけは行政が主催する会議に集まった地域の人たちが、話し合いの中で浮き彫りになった地域の課題を解決したいという思いからでした。2カ月に一度、構成団体が集まって情報交換を行い、お互いの活動の強みやネットワークを生かし合いながらさまざまな活動を行っています。名前の「ほっと」は「ホットな・ほっとする・ほっとけない」が由来。孤独をなくし、人と人がつながり支え合えるまちにしたいという思いが込められています。地域の団体や施設の情報を載せた「助っ人マップ」や地域のイベント情報を伝える「情報カレンダー」は、地域に根差した役立つ情報が盛りだくさん。培われたネットワークによる取り組みが、地域の人と人をつなぎ、地域のつながりを強める原動力となっています。

4 —— トラブルに対応する

協働を進めていく上で、どんなに万全な準備を行ってもトラブルは起きてしまうものです。これに備えて、あらかじめ協働相手と一緒に想定されるトラブルをリストアップし、対処方法や連絡体制を作成しておくなど、トラブル発生時の役割分担や責任の所在など **P** を明確にしておくことで安心です。たとえ想定外のトラブルが発生してしまっても、慌てずに対応することができるでしょう。

トラブルを想定して決めておきたいことの例

役割分担	権限の範囲	連絡体制
経費負担	責任の所在	対応の窓口 P

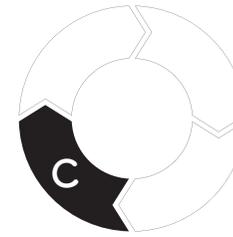
協働を上手に進めていくためには、お互いの立場や特性をよく理解し、お互いが持つ資源を補完し合います。また、しっかりと役割分担と責任の所在などを明確にし、どちらかに依存するのではなく対等な立場で協力し合うことが大切です。そのためにも、積極的にコミュニケーションを図りながらお互いのことをよく知り、信頼関係を築いておくことが重要です。

NEXT →

ここまで計画どおりに進めることができたでしょうか。

次は振り返り(評価)を行います。

Plan
Do
Check
Act



3：協働を振り返る（Check）

事業が終了し一段落すると、次の事業はどんなものにしていくかと計画を立て始めることも多いでしょう。

しかし、今後の協働をより良い形で継続していくためには、実施した「事業」と「協働」の振り返り(評価)を行うことが大切です。

1 —— 「事業」と「協働」を評価する

評価は、「事業」と「協働」の両面から行い、評価結果を今後の事業展開に反映させていくことが有効です。

評価項目は協働相手と共通のものを使用し、両者が双方向で評価をしていくと良いでしょう。

「事業」の評価方法

事業そのものが上手くいったかを確認します。事前に相手側と協議した事業の目標・課題などについて、下記の事業の評価項目の例を参考にしながら評価項目を作成し、評価結果をまとめます。また、打ち合わせの記録の分析や、事業で実施したアンケートなどの第三者からの評価を活用することも効果的です。

事業の評価項目の例

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 事業の目標は適切でしたか | <input type="checkbox"/> 事業計画は適切でしたか |
| <input type="checkbox"/> 目標は達成されましたか | <input type="checkbox"/> 役割分担は適切でしたか |
| <input type="checkbox"/> 事業の効果はありましたか | <input type="checkbox"/> 経費負担は適切でしたか |
| <input type="checkbox"/> 事業は計画どおり順調に進みま
したか | <input type="checkbox"/> トラブルへの対応は適切でしたか |
| | <input type="checkbox"/> 実施計画は適切でしたか |

など

「協働」の評価方法

「協働」の評価は、「事業」の評価とは別のものとなります。協働という手法の過程、内容、結果についてお互いが協議することで今後の活動の発展につながります。次の評価項目を参考に、協働の状況を振り返ってみましょう。

協働の評価項目の例

- 協働の方法、形態は適切でしたか
 - お互いの特性を事業に生かしましたか
 - お互いの情報共有が図られましたか
 - お互いが理解できる言葉を使って協議しましたか
 - 必要な時期に打ち合わせを行いましたか
 - 打ち合わせの内容などは記録を残し、双方で共有しましたか
 - 個々で実施するよりも高い効果が得られましたか
 - お互いの組織にとってメリットはありましたか
 - 今後も協働を続けていく必要性はありますか
- など

2 —— 評価を共有し話し合う

評価が終わったら、それらを持ち寄って効果 **P** や課題についての話し合いを行います。また、認識のズレや改善すべき点がないかを確認しながら、必要に応じて事業の見直しや、協働の見直し(ルール、役割分担の見直しなど)を行い、今後の方向性を検討します。

3 —— 成果報告書を作成する

評価結果について共通認識を持てたら、成果報告書 **P** を取りまとめましょう。また、積極的に外部に公表することも検討しましょう。結果を公表することは、社会的な知名度の向上や信頼獲得の効果を期待でき、今後の事業展開に良い影響を与えてくれます。たとえ良い結果が得られなかった場合でも、透明性確保の姿勢を持って世間に向けて公表し、次の活動につなげていくことが大切です。ホームページや広報誌に掲載したり、報告会を開催するなどの方法があります。

成果報告書

- 事業の内容
 - 目標の達成度
 - 評価結果
 - 事業の実施状況
 - 課題の解決度
 - 今後の課題・改善点・方向性
- など

先輩から学ぶ

実践 → CASE 13
ホームレス伴走型支援事業

ホームレスの可視化と調査、自立のための協働事業

実施した事業を振り返ることは、その効果を検証し、今後の活動の発展させることにもつながります。東日本大震災後、仙台には復興関連の仕事を求め仙台にやってきてホームレス状態に陥ってしまった方や、ネットカフェの利用者、車中泊の方などの不安定居住者が増えています。ホームレス支援を行っている特定非営利活動法人仙台夜まわりグループは、2016年度仙台市市民協働事業提案制度に提案。仙台市保護自立支援課とともに、ホームレスの現状を可視化し必要な支援につなげるための事業を実施しました。成果報告書には取り組んだ事業内容や事業の成果、協働の成果などがまとめられ、2017年7月の報告会で発表されました。事業の振り返りにより新たな課題も明らかになりました。誰もが安心して暮らすことのできるまちの実現を目指して、両者の協働による取り組みは今も続いています。

【事業の目的】市内のホームレス数を減少させる。

【事業の目標】100人分のアンケート調査実施。

2017年全国調査で市内ホームレス数100人以下を目指す。

事業の内容

自立啓発セミナー開催、アンケート調査の実施、夜まわりの実施、連絡会議の開催

事業の実施状況

セミナー(12回)、アンケート(12回)、夜まわり(24回)、連絡会議(12回)の実施

目標の達成度

149人分のアンケート調査実施、2017年全国調査における市内ホームレス数97人

課題の解決度

48人の路上生活からの脱却、13人の不安定居住生活からの脱却を達成

今後の課題など

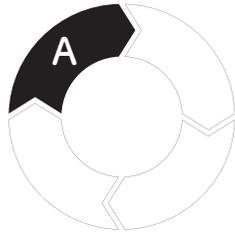
市内ホームレスの個別支援と全体把握の必要性。脱ホームレス後のアフターフォローの必要性

NEXT →

はじめての「協働」は成果を出すことができたでしょうか？

最後は「協働」を長く続けるために必要なことを確認しましょう。

Plan
Do
Check
Act



4：協働を続ける(Act)

振り返りによって新たな課題や改善点が把握され、今後の方向性が検討できたでしょうか。

次の協働を始める時には、もう一度PDCAのP(Plan)に戻って、協働の手順を確認しながら進めます。前の経験を生かして創意工夫を続けることで、次はより大きな成果を得ることができるでしょう。そうしてコツコツと成果を積み重ねていけば、最初は難しいと思われた大きな課題もいつの間にか達成できているかもしれません。

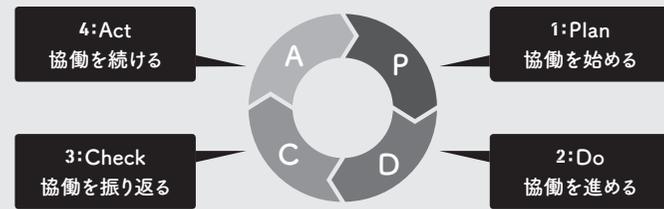
協働はPDCAサイクルを繰り返すことで、事業も人も **P** 成長していくことができます。さまざまな主体の知恵と力を最大限に活用し、自分たちだけでは達成できなかった課題の解決やまちの魅力向上に取り組んでいきましょう！

P

人材の入れ替わりも予測しておこう

長い目で事業を企画するときには、人材の入れ替わりが生じた時のことも考えておきましょう。例えば、担当者が変わっても協働の関係を維持できるよう、担当者を2名以上にしておき、日頃から情報共有を図っておけば安心です。

協働のPDCAサイクルを繰り返しましょう



先輩から学ぶ

実践 → STYLE 3
広瀬川1万人プロジェクト

丁寧な合意形成で育てる協働

「協働」を何年も継続するのは、想像以上に大変です。市内を見回しても市民協働元年から継続しているプロジェクトはごくわずか。2017年に11年目を迎えた「広瀬川1万人プロジェクト」は活動期間が長い協働事例の一つです。活動範囲や参加者数を年々増やしながら拡大してきたプロジェクトですが、どんなに規模が大きくなろうとも、関係する団体や地域との事前協議を欠かさず、合意形成を丁寧に行うことに努めています。そうした努力が、堅固な信頼関係を築き、仙台を代表する協働の取り組みに育てたのですね。

NEXT →

「協働」の取り組みは、PDCAサイクルを繰り返すことで息の長い取り組みにすることができます。「誰もが心豊かに暮らし続けることができる協働のまち仙台」を、みんなでつくっていきましょう！

各種サポート情報

情報・相談窓口

仙台市市民活動サポートセンター

さまざまな分野の営利を目的としない公益的な活動をしている皆さんを支援するための拠点施設です。市民活動や協働に関する相談、イベントや講座の開催、活動に使用できる研修室などの貸し出し、ホームページや広報誌による情報発信などを行っています。市内の市民活動情報が集約されているので、情報収集にも活用できます。

【各種機能】

情報収集・発信サポート

市民活動に関するイベント情報やボランティア情報などのチラシ、ニューズレター、団体パンフレットなどさまざまな情報が閲覧可能。チラシやポスターなど情報の持ち込みも随時受付。

貸室(有料)※時間単位で貸し出し

- セミナーホール(定員:96人)
- 市民活動シアター(定員:78人)
- 研修室1(定員:15人)
- 研修室2(定員:18人)
- 研修室3(定員:24人)
- 研修室4(定員:10人)
- 研修室5(定員:39人)

交流サロン(無料)

少人数の打ち合わせや事務作業などに利用できるフリースペース。Wi-Fi利用可能。電源コンセント完備。
※利用時に受け付けが必要です

チラシ・資料の作成

- 簡易印刷機・コピー機(白黒)(有料)
- 紙折り機・裁断機(無料)

図書の貸し出し

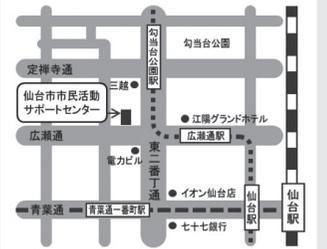
1人1回2冊まで(貸出期限:2週間)

活動拠点

- 事務用ブース(有料)
簡易事務所として(約4m²)
※入居には審査が必要です。
 - ロッカー(有料)
資料などの保管場所として
 - レターケース(無料)
市民活動団体宛て郵便物・FAX取次用として
- ※ロッカー・レターケースの使用に際しては、一定の条件があります。申し込みから利用開始までに一定の期間を要します。

アクセス

- 仙台市営地下鉄南北線「広瀬通駅」西5番出口すぐ
 - 仙台市営地下鉄東西線「青葉通一番町駅」北1番出口徒歩約6分
 - 仙台市営バス「商工会議所前」「電力ビル前」「広瀬通一番町」徒歩約3分
- ※お車や自転車でご来館される方は、周辺の有料駐車場・駐輪場をご利用ください。



開館時間

月～土 9:00-22:00
日・祝 9:00-18:00

休館日

毎月第2・4水曜(祝日にあたる場合は翌日)
年末年始

所在地

〒980-0811
仙台市青葉区一番町4-1-3

連絡先

Tel: 022-212-3010
Fax: 022-268-4042

URL

<http://www.sapo-sen.jp>

みやぎNPOプラザ

宮城県民の非営利で自発的に行う社会的・公益的な市民活動を支援する施設です。打ち合わせに使用できる交流サロン、各種会議に利用可能な研修室、チラシや会報作成などに利用できる共同作業室が設置されているほか、NPO運営や活動等に関する相談対応や各種講座の開催や、情報収集・提供をしています。



開館時間

火～土 9:30-21:30

日・祝 9:30-17:30

休館日

月曜/年末年始

所在地

〒983-0851

仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地

連絡先

Tel: 022-256-0505

Fax: 022-256-0533

Eメール

npo@miyagi-npo.gr.jp

URL

<http://www.miyagi-npo.gr.jp/>

[各種機能]

貸室(有料)

- 研修室(定員:21人)
- 第1会議室(定員:42人)
- 第2会議室[全面](定員:42人)
- 第2会議室[分割](定員:18人)
- 第3会議室(定員:20人)

交流サロン

簡単な打ち合わせなどに利用できる無料のスペース。Wi-Fi利用可能。インターネットの閲覧や資料作成に利用できるパソコン設置。

チラシ・資料の作成

- 簡易印刷機・コピー機(カラー・白黒)(有料)
- 紙折り機・裁断機・電動パンチ(無料)

備品の貸出(有料)

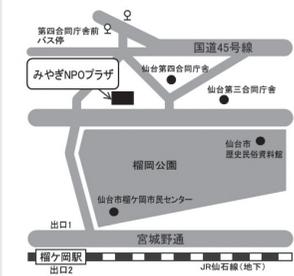
プロジェクター、スクリーンなど

活動拠点

- NPOルーム(有料)
NPOの事務拠点として
- 常設ショップ、短期ショップ、レストラン
コミュニティビジネスの場として
- ロッカー(有料)
活動備品などの保管場所として
- レターケース(無料)
NPO宛て郵便物・FAX取次用として

アクセス

- JR仙石線「榴ヶ岡駅」下車 徒歩7分
- 仙台市営バス、宮城交通「第四合同庁舎前」下車 徒歩3分
- ※無料駐車場:47台(うち身障者用2台)



仙台市男女共同参画推進センター エル・パーク仙台 市民活動スペース

男女共同参画社会の実現に向けて活動する市民活動団体の交流や相互の発展を支援するためのスペースです。

市民活動団体の打ち合わせ、交流、作業などに利用できるほか、市民活動の相談支援や男女共同参画推進のための情報収集・提供を行っています。



利用時間

9:00-21:00

休館日

月2回保守点検日/年末年始

所在地

〒980-8555

仙台市青葉区一番町4-11-1

141ビル(仙台三越定禅寺通り館)5F

連絡先

Tel: 022-268-8301

Fax: 022-268-8316

Eメール

park-space@sendai-l.jp

URL

<http://www.sendai-l.jp/circle/>

[各種機能]

フリースペース

少人数の打ち合わせや事務作業などに利用できる無料のスペース。Wi-Fi利用可能。

※利用時に利用票への記入が必要です。

チラシ・資料の作成

(無料、利用団体登録制、年度更新)

- 簡易印刷機(有料)
- 紙折り機・裁断機
- ノートパソコン・
モノクロレーザープリンタ

活動拠点

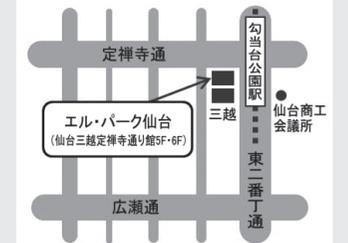
- ロッカー・メールボックス
(無料、利用団体登録制、年度更新)

その他

- 情報コーナー
- 作業スペース
- 授乳室

アクセス

- 仙台市地下鉄南北線「勾当台公園駅」南1番出口すぐ
- 仙台市営バス「定禅寺通市役所前」徒歩2分、仙台市営バス、宮城交通「商工会議所前」徒歩3分



仙台市ボランティアセンター

ボランティア活動を「やりたい人」と「支援を受けたい人」をコーディネートします。ボランティア活動に関する相談や情報提供、各種講座の開催のほか、ボランティア保険の申込受付や活動に必要な設備・機器の貸し出しを行っています。

仙台市ボランティアセンター

開館時間

9:00-17:00

休館日

日曜/祝日/仙台市福祉プラザ休館日

所在地

〒980-0022 仙台市青葉区五橋2-12-2

仙台市福祉プラザ4F

連絡先

Tel: 022-262-7294

Fax: 022-216-0140

Eメール

sendai-vc@poppy.ocn.ne.jp



各区ボランティアセンター

開館時間

9:00-17:00

休館日

土日/祝日/年末年始

所在地

仙台市社会福祉協議会各区事務所内

URL(共通)

<http://www.shakyo-sendai.or.jp/n/purpose/purpose5/enterprise>

アクセス

- 仙台市営地下鉄南北線「五橋駅」
南1番出口徒歩3分
 - 仙台市営バス、宮城交通「五橋駅」下車
徒歩4分
 - 宮城交通「福祉プラザ前」下車 徒歩3分
- ※ 無料駐車場:47台(うち身障者用2台)



仙台市市民センター

市内に60館あり、市民の生涯学習・交流・地域づくりの拠点として、それぞれの地域での市民ニーズに応じた各種講座の開催や情報提供、ボランティアの育成などを行っています。また、地域団体や市民活動団体、学校、行政などが連携し、住民とともに地域課題に取り組むためのネットワークの構築支援を行っています。

[問い合わせ先] 仙台市生涯学習支援センター

利用時間 9:00-21:00(相談時間8:30-17:00)

休館日 原則として月曜/祝日の翌日/年末年始

所在地 〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-1-8 バルシティ仙台5F

連絡先 Tel: 022-295-0403/Fax: 022-295-0810

URL <http://www.sendai-shimincenter.jp/>

各種サポート情報

市の各種支援制度

仙台市市民協働事業提案制度

仙台市が市民活動団体、町内会、企業、その他のまちづくりに関わる多様な主体から募集した地域の課題解決や魅力向上に資する事業の提案を、仙台市の担当部局と協働で実施する制度です。

URL <https://www.city.sendai.jp/kyodosuishin/kurashi/manabu/npo/shimin/jisshijigyo/sedo/index.html>

仙台市協働まちづくり推進助成事業

多様な主体が連携することで、互いの持つ専門性やノウハウを生かし、新たな機能や価値を創出しながら、社会的課題の解決やまちの魅力の創造を図る取り組みを支援する事業です。事業費の助成と併せてコンサルティングや必要な専門家の派遣などのサポートを行います。

URL <https://www.city.sendai.jp/kyodosuishin/kurashi/manabu/npo/shimin/jisshijigyo/josei/index.html>

各区まちづくり活動助成事業

市民団体が自らの創意工夫にあふれた企画により、地域課題解決や地域の自治力向上に向けた活動、地域の特色を生かした区の魅力を高める活動などに自主的・主体的に取り組む場合、その事業を実施するために要する経費の一部を助成します。

仙台市市民活動補償制度

仙台市民の方が安心かつ自立して地域社会づくりに取り組めるよう、仙台市が実施・運営している制度で、市民活動中の事故に対して補償金が給付されます。

URL <https://www.city.sendai.jp/nponinsho/kurashi/manabu/npo/shimin/shiensedo/katsudo/hosho.html>

まちづくり支援専門家派遣制度

仙台市民の方が主体的に行うまちづくり活動を支援し、地域の特性や資源を生かした個性あるまちづくりを推進するため、まちづくりを行っている団体にまちづくり専門家を派遣し、助言やまちづくりに関する情報提供などを行っていく制度です。まちづくり活動の性格や熟度に応じて、まちづくりアドバイザーまたはまちづくりコンサルタントを派遣します。

URL <https://www.city.sendai.jp/chikikekaku/kurashi/machi/kaihatsu/toshikekaku/katsudoshien/hakensedo.html>

地域活動・市民活動に対する支援制度一覧

地域活動や市民活動を行っている方、団体などに対するさまざまな支援に関する一覧を、仙台市ホームページで公開しています。

URL <https://www.city.sendai.jp/nponinsho/kurashi/manabu/npo/shimin/shiensedo/shien.html>

協働まちづくりの手引き

2018年3月

監修

宮城大学事業構想学群准教授 佐々木秀之

編集

一般社団法人 Granny Rideto

デザイン

BLMU.Inc

問い合わせ先

仙台市市民局市民協働推進課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1

Tel: 022-214-8002/Fax: 022-211-5986

発行

仙台市